

## 農山漁村地域整備計画事後評価

## 1 計画の概要

計画の名称	青森の“強い畜産業創造プロジェクト”推進計画（2ndステージ）
計画策定主体	青森県
対象市町村	三沢市、つがる市、三戸町、東北町、田子町
計画期間	平成27年度～平成31年度・令和元年度（5か年）
計画の目標	肉用牛及び乳用牛の主産地形成を図るため、未利用地及び低位利用地の開発により、自給飼料生産基盤の強化を図るとともに牛舎等の整備を進める。
評価指標	指標の内容
	① 畜産主産地形成のための再編整備等を図るための生産基盤の整備とし、8.9haの自給飼料作付け可能農地の新たな確保。 ② 担い手を主体とした畜産主産地の形成のための担い手農家の26戸の確保。 ③ 自給飼料生産基盤及び利用施設の整備により、肉用牛及び乳用牛については豚換算頭数で5,625頭から8,258頭に2,633頭の増頭。 ④ 自給飼料生産基盤及び利用施設の再編整備を行うこととし、2地区において計画策定を行う。

## 2 交付対象事業の進捗状況

事業名	事業型	地区名	事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容	工期	計画期間内の総事業費(千円)	進捗状況
草地畜産基盤整備事業	畜産担い手総合整備型	日の本中央	公益社団法人あおもり農林業支援センター	東北町	草地造成2.1ha、牛舎2棟、たい肥舎2棟	H27～H31	1,012,045	完了
草地畜産基盤整備事業	草地整備型	三戸	公益社団法人あおもり農林業支援センター	三戸町	草地造成3.1ha	H27～H30	72,083	完了
草地畜産基盤整備事業	草地整備型	つがる北部	青森県	つがる市	計画策定1式	H28	1,000	平成28年度に事業計画策定済み
草地畜産基盤整備事業	草地整備型	つがる北部	公益社団法人あおもり農林業支援センター	つがる市	草地造成2.9ha	H29～H31	229,772	全体工期は令和3年度までであり、令和2年度以降は次期計画に位置づけ事業を実施する
草地畜産基盤整備事業	草地整備型	和平	青森県	田子町	計画策定1式	H31	1,000	令和元年度に事業計画策定済みであり、令和2年度以降は次期計画に位置づけ事業を実施する
計							1,937,472	

## 3 事業効果の発現状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>・小川原地区は草地造成、牛舎及びたい肥舎を整備したことで、飼料自給率の向上及び酪農及び肉用牛の生産拡大が図られた。</li> <li>・日の本中央地区は草地造成、牛舎及びたい肥舎を整備したことで、飼料自給率の向上及び酪農及び肉用牛の生産拡大が図られた。</li> <li>・三戸地区は、草地整備や機械導入をしたことで、飼料基盤の確保と飼料自給率の向上が図られた。</li> <li>・つがるの北部地区は、計画策定と工事が当計画に位置付けられ、計画どおりに草地整備や機械導入をし、飼料基盤の確保と飼料自給率の向上を図っている。</li> </ul>
--

## 4 整備計画期間内における定量的指標の実現状況

成果目標	目標値	実績値	達成率
① 畜産主産地形成を図るための自給飼料生産可能農地の新たな確保	8.9ha	8.9ha	100%
② 畜産主産地形成を図るための担い手農家の確保	26戸	26戸	100%
③ 自給飼料生産基盤及び利用施設の整備による、豚換算頭数での家畜飼養頭数の増	2,633頭	2,633頭	100%
④ 自給飼料生産基盤及び利用施設の再編整備を行うための計画策定の実施	2地区	2地区	100%
● 整備計画期間内における定量的指標の目標に対する実績は100%となっており、達成したものと評価できる。			

## 5 今後の方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>● つがるの北部地区は、本計画の期間終了後も事業を継続することから、来年度以降に整備を予定している牛舎やたい肥舎の整備については、次期計画に位置づけ整備を進めていく。</li> <li>● 令和2度新規着工となる和平地区や次期計画内で新規着工となる地区についても、順次、次期計画に位置づけ事業を推進している。</li> </ul>
--

## 6 第三者の意見

- 畜産業は青森県の基幹産業であり、肉用牛及び乳用牛の主産地形成に不可欠な担い手及び公共牧場に対して、本計画による支援は極めて重要である。
  - 本計画の事業進捗の状況は良好であり、また事業効果の発現も既に認められ、さらに計画期間内における定量的指標の実現状況では全ての成果目標において達成率が100%というこれらの事業実績から、地域の畜産、酪農の推進、拡大（主産地形成）に貢献する成果と認められる。
  - 本計画は公的資金が投入されており、整備された自給飼料基盤、家畜飼養施設、農機具等がしっかり活用されなければならない。そのため整備後にフォローアップを適時行い、もし問題があれば指導するなど有効活用につなげていただきたい。
  - 今後の方針も示されているが、次世代の担い手となる生産者の意欲を継続して高めるため、また生産者にとって飼料供給基地及び家畜の預託先として地域の畜産、酪農の支援組織である公共牧場の機能強化のために、引き続き継続した行政支援が必要である。行政サイドは地域のしっかりとした畜産、酪農振興のビジョンを持ち、その実現に向けて本計画のような事業予算を確保して適切な支援を継続していただきたい。
  - さらに、受益者（生産者、公共牧場）のかゆい所に手が届く整備支援が好ましい。そのために受益者の意向調査を丁寧に行い、今後の整備計画に活かしていただきたい。
  - 草地開発整備による自給飼料及び家畜生産に係る基盤強化は、国が推進する酪肉近代化計画や各種施策を具現化するものであり有意義なものとする。そのためにも整備された施設等が有効に活用され初期の事業目的が達成されるように関係機関が連携して事業効果や成果を検証していく必要がある。
  - 事後評価には経営収支等に係る畜産経営の検証項目はないが、「花の建設、涙の保全」と言われるように事業実施後において負債整理等による経営再建問題が散見している事例もある。これら事後的畜産経営の検証と問題解決の対策も必要ではないか。
  - 目標値に対する実績値はいずれも100%となっており、着実な進捗が評価できる。
  - 事業が完了していない地区についても、次期整備計画で継続的に事業が実施され、計画どおりの成果が得られるものと見込まれる。
- 当該事業は、ハードを整備して終わりではなく、その後の生産性向上・維持の事業効果の発現が重要であり、このことから、生産対策事業への誘導や技術指導が必要と考える。つがる北部の冬期預託施設の運用に当たっては、家畜保健衛生所等の指導を期待する。
- また、家畜排せつ物処理施設を整備した2地区については、耕畜連携を事業の効果として挙げている。円滑な流通のため、行政・普及指導機関のサポートを期待する。
  - 今後とも、当該事業を有効かつ効率的に活用し、本県畜産業の持続的発展と農山漁村地域の活性化に資することを期待したい。